

Q1. 申請書類に関すること

Q1. 申請書の書き方を教えてください。

A1. [東京都社会福祉協議会HP](#)に記入方法を掲載しておりますので、ご確認ください。

Q2. 届いた封筒の名前が違います。(家族の名前が印字されている)

A2. ご家族のお名前の場合は、その方が借入れをされている方ですので、その方が必要な手続きを行ってください。

Q3. 免除申請書を書き間違えました。

A3. 間違えた箇所を二重線で消し、その上部に正しく記入し直してください。(訂正印は不要です)

Q4. 免除申請書が複数届いているのは、どうしてですか？

A4. 借入された資金ごとに、免除申請書を送っています。小口と総合（初回）を借入された場合は、2枚の免除申請書を送付しています。免除申請は、借入された資金ごとにする必要がありますので、ご注意ください。

Q5. 免除申請書はどこで手配したらよいか、料金はかかりますか？

A5.

【役所】

- ①住民票
- ②非課税証明書（借受人・その世帯主）

【同封書類】

③償還免除申請書

※③が2枚ある場合は① ②も2枚必要となります。(片方はコピー可)

また区市町村によっては、新型コロナウイルス感染症に関わる貸付等の手続きに使用する各種証明書① ②が無料になる場合があります。③は同封の申請書をお使いください。